

# 第49回定時株主総会資料

## (電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく) (書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

### 事業報告

主要な事業内容

主要な拠点等

その他企業集団の現況に関する重要な事項

会社の新株予約権に関する事項

取締役の状況

(責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制の概要

### 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

連結注記表

### 計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

リコーリース株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

# 事業報告

## 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループの事業及び商品・サービスは以下のとおりです。

### ① リース＆ファイナンス事業（報告セグメント）

事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、車両・輸送用機器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）、法人向け融資・業界特化型融資・マンションローン等の貸付等

### ② サービス事業（報告セグメント）

請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、医療・介護報酬ファクタリングサービス、リロケーションマネジメント、介護施設・老人ホーム運営、債権保証等

### ③ インベストメント事業（報告セグメント）

太陽光発電、住宅賃貸・不動産関連等

## 主要な拠点等（2025年3月31日現在）

### ① 当社の主要な拠点

本社（東京都港区）、紀尾井町事業所（東京都千代田区）、豊洲事業所（東京都江東区）、北海道支社（北海道札幌市）、東北支社（宮城県仙台市）、関東支社（埼玉県さいたま市）、中部支社（愛知県名古屋市）、関西支社（大阪府大阪市）、中国支社（広島県広島市）、九州支社（福岡県福岡市）

### ② 子会社

テクノレント株式会社（東京都港区）、東京ビジネスレント株式会社（東京都江東区）、エンプラス株式会社（東京都中央区）、株式会社Welfareすずらん（愛知県名古屋市）

## その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 取締役の状況（2025年3月31日現在）

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 荒川正子氏、戎井真理氏、原澤敦美氏、一ノ瀬隆氏、座間信久氏、入佐孝宏氏及び野地彥旬氏並びに監査等委員である取締役 川島時夫氏、中沢ひろみ氏及び深山徹氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。

### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料については当社が負担しております。当社役員は当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外である等一定の免責事由があります。

## 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

### 2. 報酬等の額

	有限責任監査法人トーマツ
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭	58百万円
その他の財産上の利益の合計額	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に伴うコンフォートレター作成についての対価を支払っております。  
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の監査計画の内容、過年度の計画と実績の状況や、監査項目及び職階別の執務時間の状況等を確認し、監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合に、監査等委員会は監査等委員全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の信頼性、適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保する体制について、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」として決議した内容及び運用状況（の概要）は以下のとおりであります。

### 「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、「私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります」を経営理念とし、豊かな未来の実現を目指し、ステークホルダーとともに持続可能な社会および経済の健全かつ安定的な発展に貢献してまいります。

事業構造変革に挑戦するとともに、職務の執行が適法、適正、効率的に行われるため、内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めます。

#### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、法令及び定款に定める事項やその他経営上の重要事項を決定するとともに、適切な業務執行体制を構築する。
- ② 取締役及び従業員はリコーリースグループの経営理念のもと、法令はもとより社会通念及び企業倫理の遵守を業務執行の最重要方針とする。  
「リコーリースグループ人権方針」に基づき、国際的人権規範を尊重する。また、「リコーリースグループ行動規範」を遵守し、これを全社に徹底するために、コンプライアンスを推進する部門を定め、教育・啓発を行う。コンプライアンスに関する内部通報制度としては、社内外に複数の相談窓口を設置し、社員に周知を図る。
- ③ 反社会的な活動や勢力に対しては、一切関係をもたないことを、当社グループの基本姿勢とするとともに、反社会的勢力に係わる被害防止や適切な対応実施のため、社内規程や内部管理体制の整備と警察等社外関連団体との通報・情報収集・連携を図り、組織的な対応体制の整備と強化を推進する。
- ④ 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」のために、内部統制システム及びビジネスプロセスの改善に努める。
- ⑤ 会社情報開示については、情報開示規程により、開示情報の区分、開示手順、開示責任者を定め、開示委員会にて確認・評価することを通じて、情報の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- ⑥ 内部監査部門を設置し、事業の執行状況を法令等の遵守と合理性・効率性の観点から監査し、検討・評価の上、改善に努める。

#### 【運用状況】

- ・ 経営の透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を招聘し、取締役会や指名報酬委員会にて、リコーリースグループの重要な意思決定事項の審議・決定を行いました。  
2024年度は取締役会を14回、指名報酬委員会を15回開催しました。
- ・ 「リコーリースグループ行動規範」については、全社員に対してハンドブックを配布しており、eラーニングを活用した教育や遵守宣誓書への署名を実施しました。
- ・ 内部通報制度「ホットライン」について、社内の電子掲示板等で周知を図り、通報・相談への対応は、関係者の名誉やプライバシーに配慮し、適切に調査し対策を講じています。  
社内だけでなく、社外にも通報窓口を設け、通報者が選択可能な体制をとるとともに、通報したことを理由として通報・相談者に不利な取扱いを行うことを禁止しています。
- ・ 反社会的勢力の排除、関係遮断に関する体制整備を進め、取引の未然防止に取り組むとともに、反社会的勢力排除活動を実施しています。
- ・ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策として、金融庁ガイドラインに沿ったリスク評価と3つの防衛線の態勢を整備しています。
- ・ 情報開示にあたっては、情報開示規程に基づき、開示委員会にて法令等への適合性を確認・評価しています。
- ・ 年度監査計画に基づき、内部統制監査及び業務監査を継続的に実施しています。  
取締役等に結果を報告し、改善策を講じています。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が職務執行として行った意思決定に関する記録・稟議書等については、管理責任部門を定め、法令及び社内規程に基づき作成・保存・管理する。また、必要に応じて閲覧可能な状態で保管する。

### 【運用状況】

- ・法令及び取締役会規程に基づき、取締役会議事録を作成し、定められた期間保存しています。

稟議書はデータベースで管理し、必要に応じて閲覧権限を設定しています。

取締役が必要な情報を入手できる環境を整備しています。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、リスクマネジメント規程に基づき各リスクの対応主管区を定め、損失の危険の発生を未然に防止する。

② 当社は、インシデント対応標準に基づき各リスクの対応主管区を定め、万一損失の危険が発生した場合に被害（損失）の極小化を図る。

③ 当社は、社長執行役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ会社全体のリスク管理を統括する。また、リスクマネジメントを推進・展開する機関として「リスクマネジメント推進会議」を設置する。

④ 事業運営上のリスクに対して、社内規程に基づき社長執行役員の諮問機関として下記委員会を設置し、それぞれ総合的に分析・検討し、リスク管理を行う。

- ・高額案件等の信用リスクに関しては「審査委員会」
- ・金利変動等の市場リスクに関しては「ALM委員会」
- ・投資先企業等のリスクに関しては「投資委員会」
- ・気候変動・人権リスクに関しては「サステナビリティ委員会」
- ・リスクの情報開示に関しては「開示委員会」

### 【運用状況】

・当社のリスクマネジメントをグループ会社全体のリスク管理を強化する体制に変え、グループ各社の経営層が参画する「リスクマネジメント委員会」とリスク主管区およびグループ各社のリスクマネジメント推進部門が参画する「リスクマネジメント推進会議」を定期的に開催しました。

グループ全体でリスクアセスメントを実施し、重点管理すべきリスクを特定し、定期的に対策計画を立案し進捗管理する運用へ変更しました。

B C P（事業継続計画）に関して、リコーリースグループ合同で震源地を伊豆半島沖と想定した災害や地域別の災害を想定した訓練を実施しました。

・高度化・多様化するサイバー攻撃への対策として、インシデントを検知し、被害や影響を軽減、局限化することを目的に、企業内C S I R T（Computer Security Incident Response Team）を設置し、訓練を2回実施しました。

また、サイバー攻撃への予防策として、全社員を対象にした標的型攻撃メール対応訓練を3回実施しました。

・社長執行役員の諮問委員会は、それぞれ対応するリスクを分析・検討し、経済環境等、内外の環境変化に対し、経営執行が速やかに対応できるように支援しています。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

① 経営理念に基づく経営目的を達成するため、取締役会は事業計画を審議・決定し、代表取締役及び業務執行取締役及び各組織長は、決定された事業計画を全社に周知し、展開する。

取締役会は、毎月、業績の報告を受け、外部環境の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、確認・指示する体制をとり、効率的かつ有効性のある職務執行を行う。

② 当社は、定款及び取締役会規程の定めにより、重要な業務執行の決定を代表取締役及び業務執行取締役に委任し、迅速かつ機動的な意思決定を行い、取締役会は業務執行の監督を行う。

また、経営会議を設置し、代表取締役及び業務執行取締役が、意思決定を最適かつ迅速に行える体制をとる。

③ 当社は、執行役員制度を導入し、業務分掌及び職務権限に関する規程を定め、業務執行に関する権限を執行役員や各責任者に委譲することで、経営の効率化を図る。

### 【運用状況】

・現中期経営計画の重点管理テーマについて、経営会議へ定期的に報告し、審議しました。

また、2025年2月の中計審議会では、中計最終年度（2025年度）の方向性を審議し、次期中期経営計画の策定を開始しました。

- ・当社は、2024年5月の取締役会にて、2024年度の事業計画を決定しました。  
取締役会は、毎月、業績の報告を受け、確認・指示をし、10月に修正事業計画を決定しました。
- ・当社は、監査等委員会設置会社であり、重要な業務執行の決定の一部を、取締役会から代表取締役及び業務執行取締役に委任することを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図っています。
- ・経営会議を55回開催し、事業執行に関する重要事項を審議・決定しました。
- ・「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「重要な業務執行に関する権限規程」を適宜変更・修正し、適切に運用しています。

#### (5) 当該株式会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、当社グループ全体の経営監督と重要事項の意思決定を行う。  
その実効性を確保するために関係会社管理規程を定め、統括する機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。

##### ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受ける。

##### ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程及びインシデント対応標準に基づき、子会社を含めたグループ全体の損失の危険の発生に対する未然防止と、損失の危険が発生した場合の被害（損失）極小化を図る。

##### ③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、子会社を含めたグループとしての事業計画を策定し、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行う。
- ・当社は、当社に準じた職務権限規程等、組織や意思決定に関する体制整備を子会社に推進することで、子会社取締役の効率的な職務執行を促す。また、子会社が重要事項を当社に協議・報告する体制を通じて、グループ戦略の一貫性を保ち、グループ全体での業務執行を効率的に行う。

##### ④ 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、子会社の役職員に対して、「リコーリースグループ行動規範」を周知・浸透させ、法令遵守に関する教育・啓発を行う。また、コンプライアンスに関する内部通報制度としての相談窓口を設置し、子会社の役職員に周知を図る。
- ・当社は、子会社が、反社会的な活動や勢力に対する当社グループの基本姿勢に則り、体制を整備することを推進する。
- ・当社の内部監査部門は、法令遵守等の観点から、子会社の業務の執行状況に対して定期的に監査を実施する。

##### 【運用状況】

- ・当社の子会社は、職務権限規程等を定め、職務執行を効率的に行うほか、当社の関係会社関連規程に定める事項や、重要な事項を当社に協議・報告しています。
- ・当社及び子会社は、B C P（事業継続計画）に関する訓練を実施したほか、C S I R Tの体制整備についても進めています。情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）を構築・運用しています。
- ・当社は、子会社を含めたグループとしての事業計画を策定し、経営会議等で業績の進捗や事業の方向性を確認・検討することを通じて、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行っています。
- ・当社のコンプライアンス担当部門は、子会社の役職員に対するコンプライアンス教育を継続的に実施しています。

反社会的勢力に対して、子会社が取引を未然に防止し、当社と連携して活動できる体制整備を推進しています。

- ・内部通報制度「ホットライン」について、社内の電子掲示板等で子会社役職員に周知を図り、通報・相談への対応は、関係者の名誉やプライバシーに配慮し、子会社と共同で適切に調査し対策を講じています。社内だけでなく、社外にも通報窓口を設け、通報者が選択可能な体制をとるとともに、通報したことを理由として通報・相談者に不利な取扱いを行うことを禁止しています。
- ・当社の内部監査部門は、子会社の監査役と連携し、子会社への定期的な監査を実施し、取締役等に結果を報告しています。
- ・なお、子会社の運用にあたっては、各社の事業内容、規模等に応じて適切な範囲を調整の上、進めています。

## (6) 監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - イ 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、執行側から一定の独立性を確保した従業員を配置する。
  - 当該従業員は監査等委員会の職務を補助するときは取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該従業員の人事評価及び異動については、事前に監査等委員会の意見を聴取し決定する。
  - ハ 取締役は、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会室及び当該従業員の体制整備に努める。
- ② 監査等委員会への報告に関する事項
  - 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え次の事項を報告する。なお、当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
    - イ 法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を見たとき、当該事実に関する事項
    - 内部監査及び子会社調査の結果
    - ハ 当社及び子会社役職員からの内部通報制度による内部通報の状況
      - なお、当社では常勤監査等委員を内部通報制度の通報窓口の一つにしています。
  - 二 その他監査等委員会が報告を求めた事項
- ③ その他監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - 監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するため、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は以下の体制を整備し、当社の従業員はこれに協力すること。
    - イ 監査等委員が取締役会の他、経営会議やその他の重要な会議に出席すること
    - 監査等委員が当社及び子会社の役職員から職務執行状況を聴取すること
    - ハ 監査等委員が重要な決裁書類等を閲覧すること
  - 二 監査等委員の職務執行により生ずる費用等を当社が負担すること

### 【運用状況】

- ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の指揮命令のもと職務執行を補助しています。当該従業員については、取締役からの独立性及び指示の実効性を確保しています。
- ・当社の取締役及び従業員は、当社及び子会社に関する監査等委員への報告を遅滞なく実施しています。また、監査等委員会に報告をした当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行った事例は、内部通報を含めて認められませんでした。
- ・監査等委員会は、内部監査部門と連携し合同で往査することを通じて、役職員の職務執行や内部監査の状況を把握・確認しております。また、監査等委員会の開催や全国の往査にオンライン会議を活用することで、実効性と効率性を高めています。
- ・内部監査の結果は、都度監査等委員会に報告されています。
- ・監査等委員は取締役会の他、経営会議、全社執行会議等の重要な会議に出席しました。
- 当社は、監査等委員から役職員に対する聴取の要請や、重要な決裁書類等の閲覧の要請に対して、隨時応じています。
- ・当社は、監査等委員の職務執行により生ずる費用の処理手続きを速やかに実施しました。

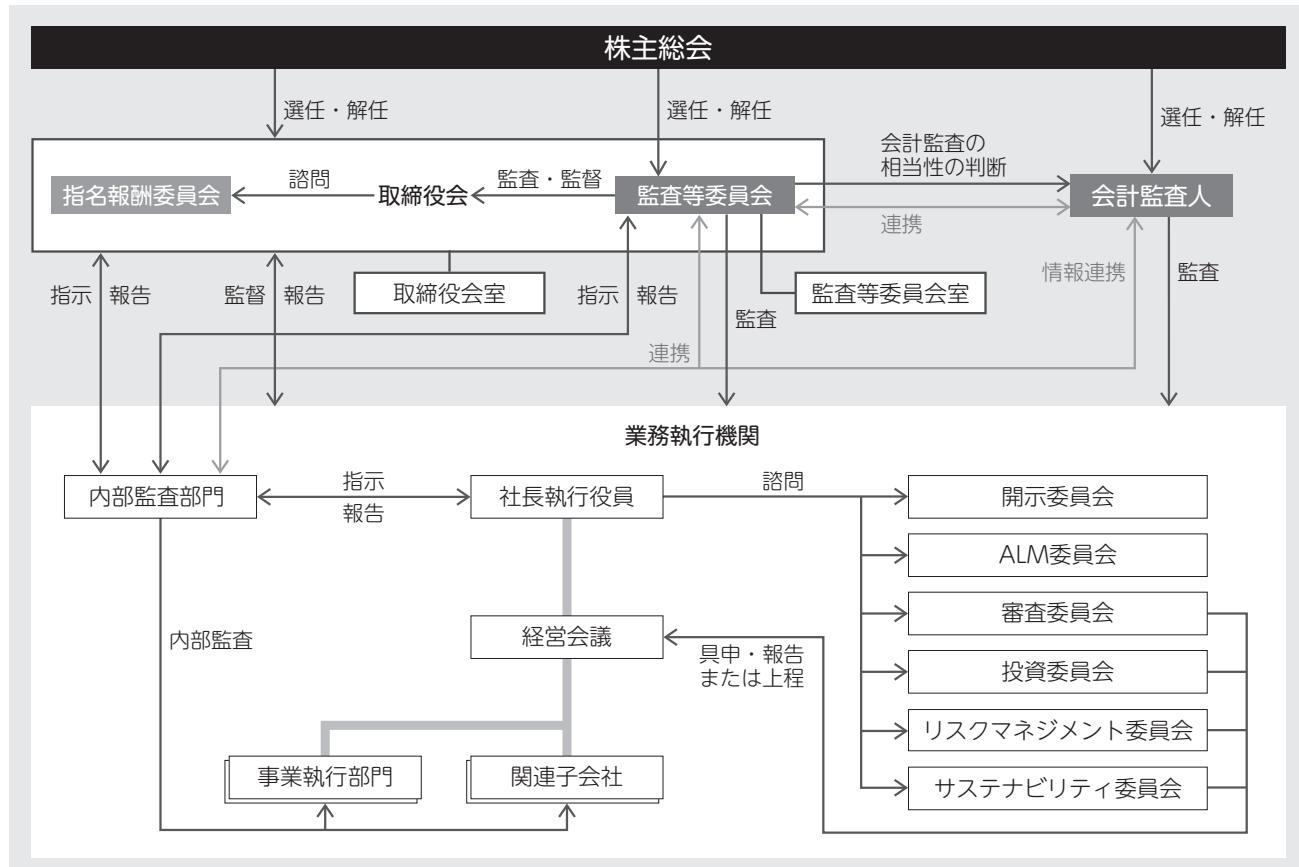
## (ご参考) コーポレート・ガバナンス体制の概要

監査・監督機能の強化を図るとともに、迅速かつ機動的な経営体制の構築によりコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社は執行役員制度を導入しており、経営上の意思決定機能と事業執行機能を分離し、事業執行体制の強化を図り、経営の効率性を追求しています。今後も、社会環境・法制度等の変化に応じた仕組みを常に検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図り、改善に努める方針です。

コーポレート・ガバナンス体制図

(2025年3月31日現在)



### ガバナンス強化・改革の取り組み・歴史

2015年度	●コーポレート・ガバナンス報告書提出開始 ●指名報酬委員会設置 ●社外取締役の割合22.2% 女性取締役の割合11.1%
2016年度	●取締役会実効性評価開始 ●社外取締役の割合40.0% 女性取締役の割合10.0%
2017年度	●取締役報酬制度改定（業績連動報酬の総報酬に占める割合を50%へ高める）
2018年度	●社外取締役の割合45.4% 女性取締役の割合9.1%
2019年度	●取締役の任期短縮（2年→1年） ●株式報酬制度を導入 ●社外取締役の割合50.0%女性取締役の割合16.7%
2020年度	●監査等委員会設置会社へ移行 ●社外取締役の割合64.2% 女性取締役の割合23.1% ●指名報酬委員会の構成を全員独立社外取締役へ
2021年度	●取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を開示 ●社外取締役の割合69.2% 女性取締役の割合23.1% ●コーポレートガバナンス・コード全83原則への対応状況を開示
2022年度	●社外取締役の割合76.9% 女性取締役の割合30.8% ●監査等委員会の構成を全員独立社外取締役へ ●指名報酬委員会による代表取締役社長の業務執行状況評価の開始 ●独立社外取締役のみの意見交換会を開始
2023年度	●株式報酬制度を改定 ●実効性評価回答結果に基づく全取締役へのヒアリングを開始
2024年度	●執行役員からの社外取締役に対する評価を開始 ●役員報酬制度改定に向けた議論を開始

社外取締役比率  
■社外 ■社内



女性取締役比率  
■女性 ■男性



## 取締役会

当社の取締役会は、取締役13名（内、監査等委員である取締役3名）で構成されております。また、取締役13名のうち、10名は社外取締役（監査等委員である取締役3名含む。）であり、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項等について審議し、意思決定を行います。

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、定款の定めに基づき、重要な業務執行の決定の相当部分を経営陣に委任し、迅速かつ機動的な意思決定を可能としております。なお、取締役会は、経営計画等を審議・決定し、一方で、個々の取締役及び執行役員の職務執行の監督を行っております。

また、2023年度の取締役会実効性評価より、一層適切な実効性評価を行うべく、各取締役の回答結果について詳細内容を理解するためのヒアリングを実施しており、今年度も実施いたしました。文書のみの回答では把握しきれないニュアンスや背景等を理解でき、より適切な課題認識の精度向上に引き続き有益でありました。

なお、2024年度からは取締役会に出席したことのある執行役員による社外取締役に対する評価も導入し、取締役会の実効性向上につなげております。

取締役会メンバー



## 監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使、また、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況の監査・監督を行います。監査等委員会は3名で構成され、全員独立性の高い社外取締役であります。また、監査等委員会による監査を円滑に行うため、常勤の監査等委員が1名おります。

代表取締役と常勤の監査等委員である取締役は、株主からのそれぞれの受託責任に基づき、会社経営について緊密な意見交換を行います。取締役及び従業員は監査等委員である取締役に対して、法定の事項に加え、「法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、当該事実に関する事項」「内部監査及び子会社調査の結果」「当社及び子会社役職員からの内部通報制度による内部通報の状況」「その他監査等委員が報告を求めた事項」について報告する体制としています。

監査等委員会メンバー



## 指名報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者の指名と経営陣幹部の選解任、最高経営責任者の後継者計画の策定・運用及び取締役報酬の決定について、客觀性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、独立社外取締役（監査等委員である取締役は除く。）5名のみで構成する指名報酬委員会を設置しています。

2024年度においては、2025年度が現中期経営計画の最終年度であることを踏まえ、中長期的な経営計画との連動性を高めるとともに、優秀な人材を確保できる、より競争力の高い役員報酬制度となるように制度変更について議論を重ねました。2024年度における議論の帰結として、第49回定時株主総会において報酬関連議案を付議し、その承認を条件として取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を行いました。2025年度においても引き続き、制度のあり方について議論を重ねてまいります。

また、取締役会とは別に監査等委員会と意見交換会を実施することにより、両委員会が掲げる当社課題において共通認識を持ち、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行っています。

指名報酬委員会メンバー



## 取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の実効性の継続的な向上・改善につなげるため、全ての取締役（監査等委員含む。）に対して、取締役会の責務についての審議や運営状況等に関する調査を実施することで、取締役会の実効性評価を行っております。

	当年度実効性評価結果	実効性評価の結果に基づく主な対応
2021年度	2021年度の評価結果においても、取締役会の実効性は有効に機能していることが確認された一方で、審議時間の配分、中期経営計画議論、監査等委員会とのコミュニケーション及び社外取締役と執行側との問題意識の共有については更に深化させていくべき、との認識が共有されました。	<ul style="list-style-type: none"><li>・実効性向上と重要度を考慮した、取締役会の年間計画を作成</li><li>・中期経営計画策定に向けて社外取締役と執行側との議論を実施</li><li>・独立社外取締役間での情報交換の機会を設定</li></ul>
2022年度	これまで課題であった中期経営計画に関する議論に対する評価が改善される等、取締役会の実効性は有効に機能していることが確認されました。一方で、内部統制やリスク管理体制に関する議論を更に深化させていくべきであること、新任社外取締役に対するサポートを一層充実させ、更なるフォローの強化が必要であること等の課題が明らかとなりましたので、今後も継続的に取締役会の実効性の向上、改善活動を続けてまいります。	<ul style="list-style-type: none"><li>・独立社外取締役間での情報交換の機会において、当社のリスクについて議論を実施</li><li>・グループ経営を意識したリスクマネジメント体制の構築を検討開始</li><li>・新任取締役への就任後フォローインタビューを設定</li><li>・用語集や社内規程等の社内資料を共有化</li></ul>
2023年度	現中期経営計画において、既存事業を強化及び新規事業を拡大することで、多様化した事業ポートフォリオの構築を進めており、資本コスト経営の考え方も浸透しつつある一方で、事業ポートフォリオに関する議論の高度化に向けて、データの区分や配賦の詳細検討が必要との意見が挙がりました。また、指名報酬委員会の活動報告は取締役会へ報告されているものの、更なる透明性の確保と内容に対する理解の促進が課題として認識されています。その他にも取締役会での議論充実化に向けて、要点が「わかりやすい」資料構成が必要との意見が出されました。	<ul style="list-style-type: none"><li>・次の中期経営計画において議論に備え、事業セグメントの定義やデータ収集、分析方法等の検討を重ねていく</li><li>・指名報酬委員会の年間スケジュールを共有するとともに、同委員会での議論内容については、取締役会に付議する際の資料にその概要を記載</li><li>・資料の「わかりやすさ」を高めるため、サマリーや目次の記載を徹底し、視認性と構成の工夫を浸透</li></ul>

## 取締役選任方針

取締役候補者の指名と経営陣幹部の選解任を行うにあたっての方針・手続き

- (1) 取締役として果たすべき役割・責任を適正かつ厳格に遂行できる人材を登用する。
- (2) 取締役の選任にあたっては①優れた人格、②多様で豊富な経験、③専門領域を有する人材を指名する。  
特に、社外取締役は、上記に加えて「株主や社会等の視点からの判断軸を有する人材」という要件を付加し、独立性判断基準を定め、充足する人材を選任すること。
- (3) 監査等委員ではない取締役候補者の選任については、指名報酬委員会の審議を経て取締役会で候補案を決定する。
- (4) 監査等委員である取締役候補者の選任については、監査等委員会の同意を経て、取締役会で候補案を決定する。
- (5) 経営陣幹部は、当社及び当社グループの経営戦略ないし各事業戦略の実現に向けて、強いリーダーシップに基づく業務執行能力や優れた人格を有する人材を指名する。
- (6) 経営陣幹部の選任については、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議をもって決定する。
- (7) 経営陣幹部の解任については、以下の解任基準を踏まえた上で、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定する。
  - ①果たすべき役割・責任を遂行できる資質がないと判断されたとき
  - ②職務執行に際して不法・不正な行為があったとき
  - ③会社の名誉を毀損するような言動をしたとき
  - ④健康上の理由等により、職務の正常な執行が困難と判断されたとき
  - ⑤その他本人の責めに帰すべき事由により役員として職務の執行が困難と判断されたとき

## 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役又は社外取締役候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性を有していると判断します。

- ・現在及び過去10年間において、当社又は関連会社の業務執行者
- ・現在及び過去3年間において、当社の主要な取引先（相互の連結売上高の2%以上）、又はその業務執行者
- ・現在及び過去3年間において、当社から役員報酬以外に多額（年間10百万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ・現在において、当社の主要株主（10%以上の議決権を直接又は間接に保有している者）、又はその業務執行者
- ・当社から多額（年間10百万円以上）の寄付を受けている者、又はその業務執行者
- ・当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

## 後継者計画について

当社は、将来、最高経営責任者等の候補者となりうる人財に対する育成プログラムを実施しています。同プログラムは、代表取締役社長執行役員の思いや考えを伝え、経営の視座・視点を養うもので、社外取締役を含めた経営層や外部有識者を講師に招き、次世代リーダーに必要となる知見を広げています。また、指名報酬委員会は取締役会において執行役員の業務執行報告等を通して人財の評価を行っています。

これらの評価を踏まえ、次の最高経営責任者、取締役、執行役員等の決定にあたっては、指名報酬委員会が社内取締役で構成する人事委員会から推薦された候補者の審議を行い、取締役会に最終候補者を答申しています。

## 政策保有株式

### (1) 政策保有に関する方針

当社は、業務提携、取引先との安定的な取引関係の維持・強化により、中長期的な企業価値の向上を図るために、必要に応じて対象となる会社の株式を保有することを基本方針としております。保有株式については、定期的に取引状況や保有の意義の検証を行い、その結果を取締役会に報告することとしています。また、保有の意義が薄れてきた株式については、縮減しております。

### (2) 議決権行使の基準

保有株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有方針に適合するかどうか、当該企業の中長期的な価値向上につながるかどうか等を総合的に勘案して議案に対する賛否を判断いたします。

		2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
銘柄数 (件)	上場	5	4	3	4	4	4	3
	非上場	2	3	5	5	5	7	7
	合計	7	7	8	9	9	11	10
貸借対照表 計上額合計 (百万円)	上場	2,572	2,055	1,356	8,750	7,361	4,173	6,406
	非上場	630	8,104	10,814	2,768	2,939	3,370	3,334
	合計	3,202	10,160	12,170	11,519	10,301	7,543	9,740
連結純資産額に占める割合 (上場、非上場合計) (%)		1.8%	5.6%	6.4%	5.7%	4.9%	3.4%	4.2%
連結純資産額 (百万円)		174,449	181,675	191,333	201,480	211,701	221,936	234,070

※上記は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主及び投資家等との対話の方針について

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、株主及び投資家等との建設的な対話を通じて、その意見を真摯に受け止め、経営に反映させることが重要であると認識しております。当社の経営戦略や経営計画に対する理解を得るために、代表取締役自身が年2回の決算説明会で説明を行うとともに、経営企画部IR広報室が株主及び投資家等からの問い合わせや取材に積極的に応じています。その状況につきましては、直近の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご参照ください。

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

第49期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,896	10,215	201,540	△1,674	217,978
当期変動額					
剩余金の配当			△4,777		△4,777
親会社株主に帰属する当期純利益			15,658		15,658
自己株式の取得				△468	△468
自己株式の処分		159		310	469
譲渡制限付株式報酬		△2		55	53
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	157	10,880	△102	10,935
当期末残高	7,896	10,372	212,421	△1,777	228,913

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,470	538	△50	3,957	221,936
当期変動額					
剩余金の配当					△4,777
親会社株主に帰属する当期純利益					15,658
自己株式の取得					△468
自己株式の処分					469
譲渡制限付株式報酬					53
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,045	106	47	1,199	1,199
当期変動額合計	1,045	106	47	1,199	12,134
当期末残高	4,516	644	△3	5,157	234,070

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）

(単位：百万円)

区分	第49期 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日	第48期（ご参考） 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	△94,396	△753
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,265	△13,393
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,051	4,984
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,610	△9,163
現金及び現金同等物の期首残高	4,956	14,119
現金及び現金同等物の期末残高	1,345	4,956

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	4社
・連結子会社の名称	テクノレント株式会社 東京ビジネスレン特株式会社 エンプラス株式会社 株式会社Welfareすずらん

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社Welfareすずらんについては、決算日が4月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、1月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法によっております。
以外のもの	なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
市場価格のない株式等	□. デリバティブ取引 時価法によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

###### ・賃貸資産

リース資産	主にリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。
レンタル資産	経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は2年～5年であります。
その他の賃貸資産	耐用年数等を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は6年～46年であります。

・社用資産	主に定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得の建物附属設備、その他一部の社用資産については定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。
建物	9年～15年
構築物	15年
機械及び装置	8年～25年
車両	6年
器具備品	4年～20年
□. 無形固定資産	
・賃貸資産	リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。
・ソフトウェア	自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。
③ 繰延資産の処理方法	
社債発行費	支出時に全額費用処理しております。
④ 重要な引当金の計上基準	
イ. 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
□. 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。
ハ. 役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
⑤ 退職給付に係る会計処理の方法	
イ. 退職給付見込額の期間	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
帰属方法	
□. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。
	数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
⑥ 重要な収益及び費用の計上基準	
ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準	リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
⑦ 重要なヘッジ会計の方法	
イ. ヘッジ会計の方法	当社のヘッジ会計の方法は、当社の一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、あるいは特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっており、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利スワップ取引については、一体処理によっています。
□. ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段……金利スワップ取引 ヘッジ対象……借入金
ハ. ヘッジ方針	リース・割賦取引、融資等の資産と金融機関からの借入金等の負債に伴う金利変動リスクを一定、又はある範囲内に限定するヘッジ目的で、金利スワップを利用しております。
二. ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

ホ. その他	当社のデリバティブ取引は、社内規程に基づき厳格に執行・管理されております。デリバティブ取引は経営管理本部が行っており、社内規程の範囲内で担当執行役員が承認権限を有しております。 デリバティブ取引の取組状況や評価損益・リスク量等については、毎月経営者層で構成されるALM委員会において報告されております。 内部管理体制については、経営管理本部内において執行担当者と事務管理担当者の分離を明確にしております。事務管理担当者は、取引の都度、執行担当者からの取引報告と契約先から直接送付されてくる明細を照合し、取引内容の確認を行っております。
⑧ のれんの償却方法及び償却期間	のれんについては、投資効果の発現する期間や投資の回収期間等を見積り、20年以内で均等償却することとしております。
⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項	
イ. 未収賃貸債権	新たなリース契約の締結に伴う旧リース物件の合意解約時における債権残高は、未収賃貸債権として表示しております。なお、当該債権額は新リース契約の期間にわたって回収されます。
ロ. その他の営業貸付債権 及び支払引受債務	その他の営業貸付債権及び支払引受債務は、ファクタリングに係る未収金及び未払金であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金	6,837百万円
-------	----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 算出に用いた主要な仮定

債権の回収状況や入手可能な情報等を踏まえた見積りを行っており、貸倒れによる損失に備えた十分な金額が計上されていると判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

予測不能な前提条件の変化等によって、債権の回収見込額が当社の予測を超えて変動する可能性があり、この場合には、当社グループは貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

66,836百万円
-----------

(2) 保証債務

保証業務にかかる債務保証残高
----------------

1,716百万円
----------

(3) 流動資産のその他の営業資産は、リース債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	31,243千株	-千株	-千株	31,243千株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

##### イ. 2024年6月24日開催の第48回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,311百万円
- ・1株当たり配当金額 75円00銭
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月25日

##### ロ. 2024年11月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,465百万円
- ・1株当たり配当金額 80円00銭
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月2日

(注) 上記の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金（2024年6月24日開催の第48回定時株主総会決議分7百万円、2024年11月1日開催の取締役会決議分6百万円）が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2025年6月23日開催の第49回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 3,091百万円
- ・1株当たり配当金額 100円00銭
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月24日

(注) 2025年6月23日開催の第49回定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、金融市場や金融機関から適時・適切に必要資金の調達を行い、リース＆ファイナンス事業をはじめとした各事業に使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに見合った利益率の契約獲得又は投資を通じて優良資産の維持・拡大に努める方針であります。

なお、金融市場や金融機関からの資金調達については、金融市場の動向や資産・負債の状況を分析・検討し、市場リスク（金利等の変動リスク）及び資金調達に係る流動性リスクに関し、適正な管理に努めております。また、デリバティブ取引については資産と負債に伴う金利変動リスクを一定、又はある範囲内に限定するヘッジ目的で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、その他の営業貸付債権、短期借入金、支払引受債務、コマーシャル・ペーパーについては、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

また、市場価格のない株式等、組合等への出資については、次表には含めておりません（＊4参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
割賦債権（＊1）	157,713		
貸倒引当金（＊2）	△1,909		
	155,804	158,435	2,630
未収賃貸債権	21,035		
リース債権及びリース投資資産（＊3）	546,966		
その他の営業資産	9,962		
貸倒引当金（＊2）	△3,077		
	574,887	568,296	△6,591
営業貸付金	276,515		
貸倒引当金（＊2）	△1,085		
	275,429	276,358	929
投資有価証券（＊4）			
その他有価証券	18,228	18,228	－
資産計	1,024,350	1,021,318	△3,031
1年内返済予定の長期借入金	127,000	126,610	△389
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	8,432	8,402	△29
社債	140,000	137,955	△2,044
長期借入金	661,000	654,017	△6,982
債権流動化に伴う長期支払債務	1,151	1,138	△12
負債計	937,583	928,125	△9,457
デリバティブ取引（＊5）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	929	929	－
デリバティブ取引計	929	929	－

\*1. 割賦債権から割賦未実現利益を控除しております。

\*2. 各項目の債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

\*3. リース債権及びリース投資資産の残高＝「リース債権」＋「リース投資資産」－「見積残存価額部分」

\*4. 市場価格のない株式等、組合等への出資の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは「投資有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3,334
組合等への出資	21,889

非上場株式については、市場価格のない株式等に該当し、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

\*5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>投資有価証券</b>				
その他有価証券				
株式	14,228	—	—	14,228
社債	—	—	4,000	4,000
<b>資産計</b>	<b>14,228</b>	<b>—</b>	<b>4,000</b>	<b>18,228</b>
<b>デリバティブ取引</b>				
金利関連	—	929	—	929
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>—</b>	<b>929</b>	<b>—</b>	<b>929</b>

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	—	—	158,435	158,435
未収賃貸債権				
リース債権及びリース投資資産				
その他の営業資産				
	—	—	568,296	568,296
営業貸付金	—	—	276,358	276,358
資産計	—	—	1,003,090	1,003,090
1年内返済予定の長期借入金	—	126,610	—	126,610
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	—	8,402	—	8,402
社債	—	137,955	—	137,955
長期借入金	—	654,017	—	654,017
債権流動化に伴う長期支払債務	—	1,138	—	1,138
負債計	—	928,125	—	928,125

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券のうち株式は、上場株式であり、取引所の相場価額を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債は、観察できない時価の算定に係るインプットを使用して時価を算定しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引、1年内返済予定の長期借入金、1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務、社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務

これらは主に元利金の合計額を、残存期間及び調達コストを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

いずれの時価についてもレベル2の時価に分類しております。

割賦債権、未収賃貸債権、リース債権及びリース投資資産、その他の営業資産

これらの時価の算出にあたっては、与信管理上区分している業種ごとに、新規に実行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該債権に係る貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額を時価としております。

いずれの時価についてもレベル3の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が貸付実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額を時価としております。

いずれの時価についてもレベル3の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益
		損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上					
投資有価証券								
その他有価証券								
新株予約権	12	—	—	△12	—	—	—	—
社債	3,000	—	—	1,000	—	—	4,000	—

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、担当部門において時価の算定に関する方針に沿って時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において賃貸用の住宅や物流施設等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
100,441	102,919

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については収益還元法に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

7,593円67銭

(2) 1株当たり当期純利益

507円99銭

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

貸借対照表 (単位:百万円)

科 目	第49期 2025年3月31日現在	第48期 (ご参考) 2024年3月31日現在	科 目	第49期 2025年3月31日現在	第48期 (ご参考) 2024年3月31日現在																																																																																																			
<b>資産の部</b>																																																																																																								
流動資産	1,132,072	1,060,663	負債の部																																																																																																					
現金及び預金	828	4,512	流動負債	321,276	297,382																																																																																																			
割賦債権	183,519	175,125	支払手形	122	168																																																																																																			
未収賃貸債権	21,035	24,335	買掛金	19,814	20,004																																																																																																			
リース債権	55,229	51,760	短期借入金	7,000	—																																																																																																			
リース投資資産	490,672	452,888	1年内償還予定の社債	—	50,000																																																																																																			
営業貸付金	297,151	275,592	1年内返済予定の長期借入金	127,000	114,200																																																																																																			
その他の営業貸付債権	8,354	10,806	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	8,432	11,434																																																																																																			
その他の営業資産	9,962	12,259	コマーシャル・ペーパー	75,000	25,000																																																																																																			
賃貸料等未収入金	8,640	7,974	支払引受債務	583	2,686																																																																																																			
前払費用	1,240	1,216	リース債務	35	22																																																																																																			
その他の流動資産	61,766	51,291	未払金	4,562	4,378																																																																																																			
貸倒引当金	△6,330	△7,101	未払法人税等	5,060	2,329																																																																																																			
固定資産	235,037	178,792	未払費用	1,715	1,361																																																																																																			
有形固定資産	153,837	113,089	賃貸料等前受金	4,517	4,194																																																																																																			
賃貸資産	117,869	72,928	預り金	40,106	35,905																																																																																																			
社用資産			前受収益	26	19																																																																																																			
建物	635	778	割賦未実現利益	25,806	24,354																																																																																																			
構築物	2	2	賞与引当金	1,422	1,266																																																																																																			
機械及び装置	33,860	29,229	役員賞与引当金	71	56																																																																																																			
車両	29	22	固定負債	817,306	725,054																																																																																																			
器具備品	496	399	社債	140,000	80,000																																																																																																			
土地	3	3	長期借入金	661,000	621,300																																																																																																			
建設仮勘定	939	9,724	債権流動化に伴う長期支払債務	1,151	9,583																																																																																																			
無形固定資産	9,055	6,923	リース債務	89	135																																																																																																			
賃貸資産	21	34	退職給付引当金	187	250																																																																																																			
その他の無形固定資産			受取保証金	13,006	12,149																																																																																																			
ソフトウェア	9,034	6,889	資産除去債務	1,667	1,445																																																																																																			
その他	0	0	その他の固定負債	205	191																																																																																																			
投資その他の資産	72,144	58,779	<b>負債合計</b>	<b>1,138,582</b>	<b>1,022,436</b>																																																																																																			
投資有価証券	35,630	26,414	<b>純資産の部</b>																																																																																																					
関係会社株式	10,992	11,884	破産更生債権等	478	5,939	株主資本	223,366	213,010	長期前払費用	11,193	9,705	資本金	7,896	7,896	繰延税金資産	4,708	4,046	資本剰余金	10,372	10,215	その他	9,610	6,317	資本準備金	10,159	10,159	貸倒引当金	△469	△5,527	その他資本剰余金	212	55	<b>資産合計</b>	<b>1,367,110</b>	<b>1,239,455</b>	利益剰余金	206,874	196,572				利益準備金	284	284				その他利益剰余金	206,590	196,288				別途積立金	184,045	176,045				豊かな未来積立金	52	21				繰越利益剰余金	22,492	20,221				自己株式	△1,777	△1,674				評価・換算差額等	5,160	4,008				その他有価証券評価差額金	4,516	3,470				繰延ヘッジ損益	644	538				<b>純資産合計</b>	<b>228,527</b>	<b>217,019</b>				<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,367,110</b>	<b>1,239,455</b>
破産更生債権等	478	5,939	株主資本	223,366	213,010																																																																																																			
長期前払費用	11,193	9,705	資本金	7,896	7,896																																																																																																			
繰延税金資産	4,708	4,046	資本剰余金	10,372	10,215																																																																																																			
その他	9,610	6,317	資本準備金	10,159	10,159																																																																																																			
貸倒引当金	△469	△5,527	その他資本剰余金	212	55																																																																																																			
<b>資産合計</b>	<b>1,367,110</b>	<b>1,239,455</b>	利益剰余金	206,874	196,572																																																																																																			
			利益準備金	284	284																																																																																																			
			その他利益剰余金	206,590	196,288																																																																																																			
			別途積立金	184,045	176,045																																																																																																			
			豊かな未来積立金	52	21																																																																																																			
			繰越利益剰余金	22,492	20,221																																																																																																			
			自己株式	△1,777	△1,674																																																																																																			
			評価・換算差額等	5,160	4,008																																																																																																			
			その他有価証券評価差額金	4,516	3,470																																																																																																			
			繰延ヘッジ損益	644	538																																																																																																			
			<b>純資産合計</b>	<b>228,527</b>	<b>217,019</b>																																																																																																			
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,367,110</b>	<b>1,239,455</b>																																																																																																			

**損益計算書** (単位：百万円)

科 目	第49期 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日	第48期（ご参考） 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日
売上高	292,467	288,417
売上原価	249,072	247,471
売上総利益	43,394	40,945
販売費及び一般管理費	22,580	20,591
営業利益	20,814	20,354
営業外収益	741	868
受取利息	186	67
受取配当金	359	294
投資事業組合運用益	182	485
その他の営業外収益	12	20
営業外費用	450	342
支払利息	174	78
支払手数料	—	10
社債発行費	236	160
社会貢献型寄付金	34	78
その他の営業外費用	5	14
経常利益	21,105	20,880
特別利益	425	—
投資有価証券売却益	425	—
特別損失	74	5,189
投資有価証券評価損	74	5,189
税引前当期純利益	21,455	15,690
法人税、住民税及び事業税	7,546	5,498
法人税等調整額	△1,170	△778
当期純利益	15,079	10,969

## 株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

第49期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
当期首残高	7,896	10,159	55	10,215	284	176,045	21	20,221	196,572	
当期変動額										
別途積立金の積立						8,000		△8,000		－
豊かな未来積立金の積立							66	△66		－
豊かな未来積立金の取崩							△34	34		－
剰余金の配当								△4,777	△4,777	
当期純利益								15,079	15,079	
自己株式の取得										
自己株式の処分			159	159						
譲渡制限付株式報酬			△2	△2						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	157	157	－	8,000	31	2,270	10,302	
当期末残高	7,896	10,159	212	10,372	284	184,045	52	22,492	206,874	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,674	213,010	3,470	538	4,008	217,019
当期変動額						
別途積立金の積立		－				－
豊かな未来積立金の積立		－				－
豊かな未来積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△4,777				△4,777
当期純利益		15,079				15,079
自己株式の取得	△468	△468				△468
自己株式の処分	310	469				469
譲渡制限付株式報酬	55	53				53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,045	106	1,152	1,152
当期変動額合計	△102	10,356	1,045	106	1,152	11,508
当期末残高	△1,777	223,366	4,516	644	5,160	228,527

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等  
以外のもの  
市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブ取引

時価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

イ. 貸貸資産

リース資産

主にリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

レンタル資産

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は2年～5年であります。

その他の貸貸資産

耐用年数等を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は6年～46年であります。

ロ. 社用資産

主に定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得の建物附属設備、その他一部の社用資産については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
構築物	15年
機械及び装置	8年～25年
車両	6年
器具備品	4年～20年

##### ② 無形固定資産

イ. 貸貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

ロ. ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法により個別に回収可能性を勘査し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- ① リース取引の処理方法
- ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準は、リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 個品あっせん取引は商品の引渡時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、手数料総額を分割回数で按分した金額を、支払期日到来の都度収益として計上しております。
- なお、期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は、繰延処理しております。
- 金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その区分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。
- なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。
- ② 個品あっせん取引の収益計上方法
- ③ 金融費用の計上方法
- ④ リース取引の処理方法
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- 当社のヘッジ会計の方法は、当社の一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、あるいは特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっており、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利スワップ取引については、一体処理によっています。
- ヘッジ手段……金利スワップ取引  
ヘッジ対象……借入金
- リース・割賦取引、融資等の資産と金融機関からの借入金等の負債に伴う金利変動リスクを一定、又はある範囲内に限定するヘッジ目的で、金利スワップを利用してあります。
- ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- 当社のデリバティブ取引は、社内規程に基づき厳格に執行・管理されております。デリバティブ取引は経営管理本部が行っており、社内規程の範囲内で担当執行役員が承認権限を有しております。
- デリバティブ取引の取組状況や評価損益・リスク量等については、毎月経営者層で構成されるALM委員会において報告されております。
- 内部管理体制については、経営管理本部内において執行担当者と事務管理担当者の分離を明確にしております。事務管理担当者は、取引の都度、執行担当者からの取引報告と契約先から直接送付されてくる明細を照合し、取引内容の確認を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ③ ヘッジ方針
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- ⑤ その他

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 未収賃貸債権

新たなるリース契約の締結に伴う旧リース物件の合意解約時における債権残高は、未収賃貸債権として表示しております。なお、当該債権額は新リース契約の期間にわたって回収されます。

② その他の営業貸付債権  
及び支払引受債務

その他の営業貸付債権及び支払引受債務は、ファクタリングに係る未収金及び未払金であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 6,799百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結注記表に記載の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

33,125百万円

(2) 営業債権に係る預り手形

リース債権及びリース投資資産	225百万円
割賦債権	1,498百万円

(3) 1年を超えて入金期日の到来する営業債権（転リース取引を除く）

リース債権	36,995百万円
リース投資資産	345,720百万円
割賦債権	147,877百万円
営業貸付債権	255,941百万円
オペレーティング・リース債権	12,378百万円
合計	798,914百万円

(4) 保証債務

保証業務にかかる債務保証残高	1,716百万円
----------------	----------

(5) 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

20,660百万円

② 短期金銭債務

21百万円

(6) 流動資産のその他の営業資産は、リース債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

① 売上高	1,249百万円
② 仕入高	1,947百万円
③ その他の営業取引	385百万円
④ 営業取引以外の取引による取引高	2百万円

### (2) 資金原価の内訳

① 支払利息	3,732百万円
② 受取利息	21百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	418,649株	94,813株	94,700株	418,762株

- (注) 1. 2023年6月26日開催の第47回定時株主総会決議によって一部制度変更されるまでの株式報酬制度において当該株式報酬制度に係る信託口が取得した当社株式78,275株を、計算書類上は自己株式として処理しておりますが、上記の当事業年度末の株式数には含めておりません。
2. 上記1. を除く、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式94,700株を、上記の当事業年度末の株式数に含めております。

## 7. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金	1,722百万円
貸倒償却否認額	982百万円
賞与引当金	500百万円
未払事業税	273百万円
退職給付引当金	58百万円
減価償却超過額	203百万円
リース・割賦取引に係る申告調整額	2,592百万円
その他	651百万円
合計	6,985百万円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,993百万円
繰延ヘッジ損益	△284百万円
合計	△2,277百万円
繰延税金資産の純額	4,708百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (2) その他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	リコージャパン㈱	東京都港区	2,517	事務機器及び消耗品の販売	-	リース取引 リース物件の仕入 役員の兼任	リース物件の仕入高	70,562	買掛金	5,542

#### (注) 取引条件等

上記取引については、通常、マーケットで行われている市場取引ベースで行われています。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

7,413円84銭

### (2) 1株当たり当期純利益

489円22銭

## 10. リース取引に関する注記

### (1) ファイナンス・リース取引

(貸主側)

#### ①リース債権及びリース投資資産の内訳

	リース債権	リース投資資産
債権額	57,886百万円	537,776百万円
見積残存価額部分	－百万円	677百万円
受取利息相当額	△2,656百万円	△47,905百万円
合計	55,229百万円	490,548百万円

#### ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	リース債権 (百万円)	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)
1年以内	19,144	160,895
1年超2年以内	15,504	133,962
2年超3年以内	10,948	105,008
3年超4年以内	6,819	73,781
4年超5年以内	3,725	35,776
5年超	1,743	28,352
合計	57,886	537,776

(注) 上記①及び②は、転リース取引に係る金額は除いて記載しております。

### (2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

#### 未経過リース料

1年以内	1,278百万円
1年超	4,686百万円
合計	5,965百万円

(貸主側)

#### 未経過リース料

1年以内	7,228百万円
1年超	12,378百万円
合計	19,606百万円

## 11. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。